

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2003-133843(P2003-133843A)

【公開日】平成15年5月9日(2003.5.9)

【出願番号】特願2001-326587(P2001-326587)

【国際特許分類第7版】

H 01 Q 9/36

H 01 Q 1/36

H 01 Q 1/38

H 01 Q 9/40

【F I】

H 01 Q 9/36

H 01 Q 1/36

H 01 Q 1/38

H 01 Q 9/40

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月20日(2004.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、通信や放送の送受信に用いられるモノポールアンテナに係り、特に、車載用や携帯用として好適なモノポールアンテナに関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述した従来のモノポールアンテナは、ロッド状の放射導体の全長が1/4なので、例えば携帯電話に多用されている800MHz帯域の電波の送受信を行う場合、全長が10cm近い放射導体が必要となり、車載用モノポールアンテナとしては高さ寸法が大きすぎるという問題があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

そこで最近、セラミック等の誘電体基板の表面に、印刷やエッティング等の手法で一定幅の帯状の放射導体を形成することにより、高さ寸法を低減したモノポールアンテナが提案されている。かかる従来提案によれば、誘電体による波長短縮によって放射導体の全長を20%前後短縮することが可能であるが、車載用モノポールアンテナのように高さ寸法の

制約が大きい場合には、放射導体をさらに短くすることが要望されている。